

令和4,5年度 第1回まちづくり審議会 景観専門部会 概要

- 日 時 / 令和4年11月1日(火) 10:00~12:00
- 場 所 / 長岡京市役所 南棟3階 第1委員会室
- 出席委員 / 佐伯康介(会長)、中小路美津子、
平尾和洋、藤本英子、栗山裕子
- 欠席委員 / 澤田洋一、山口敬太、武田重昭
- 事務局 / [都市計画課] 八木建設交通部長、廣都市計画課長、西小路係長、小橋技師
- 傍聴者 / なし
- 議 題 / 長岡天神駅周辺における都市景観形成の検討について
第1回 検討事項・スケジュールの共有

○主な意見

<専門部会の進め方について>

- 今後、高層建築物が計画されることに備え、即効性のあるガイドラインにて一定の方向性を示すこととする。
- ガイドラインでの対応に向けて、専門部会では検討対象、視点場、切り分け高さ、色彩基準を議論する。

<検討対象について>

- 国道171号に面した地域については、工業地帯であるために活発な雰囲気を取り込んだようなデザインが許容されるのではないかと。そういう意味で、長岡天神駅周辺の景観とは分けて考えても良いのではないかと。
- 用途地域が確認できる都市計画図を資料として準備する

<視点場について>

- 本部会は、景観形成の基準である「西山への眺め」について検討するため、最終的にガイドラインへ落とし込むことを見越して、市域の西側を眺めることを前提に議論する。
- 検討する際には西山への眺めのみならず、住民目線での建物を見上げる景観や長岡天神の鳥居前からの景観など、いろんな視点場からの景観も考慮する。
- 西山への眺めを検討する際には、建物の高さに加え、地盤高さ(地形)を考慮すること。

<色彩について>

- メインカラー・サブカラーの色彩基準だけでなく、明度差についての検討も必要。

- 現行の色彩基準や、現地調査した既存の高層建築物（建築中の3件含む）の色彩などを検討資料とする。

<ガイドラインについて>

- 景観の届出には、見え方（遠景、中景、近景からどう見えるのか）についての資料提出を求めることが必要。

<その他>

- 屋外広告物についても現行基準を説明する機会を設け、今後の検討の余地について議論する。
- 建物の高さ規制や高度地区の線引きラインに関して、都市計画と景観計画が整合されていない。西山への眺めの確保について、都市計画（都計審や市議会等）においても検討が必要。
- 高層建築物が建つ要因として、市のまちづくり条例に駐車場の設置基準があり、敷地内の駐車場ペースが広いことが考えられる。